

令和2年2月28日

保護者 各位

日南市教育長 黒木康英
日南市立油津中学校長 野脇浩文

新型コロナウイルス感染症対策のための日南市立小・中学校における一斉臨時休業
について（通知）

新型コロナウイルス感染症対策に係る内閣総理大臣の小・中・高等学校、特別支援学校
における全国一斉の臨時休業を要請する方針を受け、文部科学省から学校保健安全法第
20条に基づく臨時休業を行うよう通知がありました。

また、臨時休業の期間や形態については、地域や学校の実情を踏まえ、学校の設置者
である日南市教育委員会において判断できることとなっております。これを受け、市教
育委員会としましては、下記のとおり対応します。

子どもたちの健康・安全を第一に考えた対応となりますので、保護者の皆様におかれ
ましては、ご理解とご協力をお願い致します。

なお、今後、県内で感染例が確認された場合については、この対応が変更される場合
もあることを申し添えます。

記

1 臨時休業について

市内全ての公立小・中学校を3月3日（火）より当面の間、臨時休業とする

- ・ 3月2日（月）は通常通りの授業日とする。（給食あり）
- ・ 感染の状況を見極めた上で、今後の対応については、適宜、学校より連絡する。

2 臨時休業期間の過ごし方について

【小・中学校共通】

- ・ 臨時休業の趣旨を児童生徒に理解させ、人の集まる場所等への外出を避け、基
本的に自宅で過ごすようにすること。
- ・ 自宅においても、咳エチケットや手洗い等の感染症対策を行うこと。
- ・ 部活動やスポーツ少年団活動は実施しないこと。
- ・ 臨時休業期間中は、学習に著しい遅れが生じないように、10日分程度の課題を
配付するので、自宅学習にしっかりと励むこと。

【小学校】

- ・ 放課後児童クラブに在籍している児童については、児童クラブへの通所を認め
る。それ以外の児童で、保護者が仕事を休めない場合に自宅等でひとりで過ごす
ことができない等、やむを得ない事情がある場合は、別添のアンケートにより学
校での預かりを行う。

【中学校】

- ・ 小学校と同様の事情で、登校が必要な生徒については、別添のアンケートによ
り学校で個別に対応する。